

令和2年6月29日

保護者の皆様

港区立御田小学校  
校長 瀨尾 敏恵

## 通常登校の開始にあたって（7月1日以降の対策）

日頃より、本校の教育活動へのご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。  
す。

6月1日より開始しました分散登校も、明日が最終日です。保護者の皆様には多大なるご支援を賜りました。心より感謝申し上げます。

さて、7月1日から、通常登校（登校時間：8時15分～20分）となります。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の対策をとり、新しい生活様式を心掛けながら、教育活動を行ってまいります。

つきましては、児童の健康と安全を守るため、下記の通り、感染症対策及び熱中症対策を講じてまいります。保護者の皆様には引き続き、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 感染症予防対策について

##### （1）ご家庭へのお願い

- ・毎朝、お子さんの自宅での検温にご協力いただきありがとうございます。引き続き、検温や健康状態について、学校が配布する「健康カード」にご記入いただき、登校の際、お子さんに持たせてくださいますようお願いいたします。「健康カード」を忘れた場合は、健康状態を確認する電話連絡をさせていただきます。
- ・自宅で検温ができなかった児童については、学校で検温を行い、体調不良が認められた場合は、下校をさせます。途中で、体調不良を訴えた場合も同様です。保護者によるお迎えを必要といたしますので、日中、連絡がとれるようにしておいてくださいますようお願いいたします。
- ・発熱や風邪症状（咳・息苦しき）、胃腸症状（腹痛、下痢、吐き気、嘔吐）がある場合は、無理をさせずに自宅で休養させるようお願いいたします。
- ・水飲み場での衛生面を配慮し、水筒（水かお茶）を持参させていただきますようお願いいたします。
- ・外したマスクを保管する袋、自分が使用したティッシュを入れて持ち帰る袋も持参させていただきますようお願いいたします。

## (2) 生活全体を通じた児童への指導

- ・十分な手洗い・うがいの励行について指導します。（登校後、給食前後、休み時間後、体育の授業前後、トイレ使用后、学校図書館利用前後、教室移動前後、鼻をかんだ後等に行います。）
- ・原則として、マスクを着用するように指導します。登下校中など、気温や湿度が高く、マスクを外す場合は、他の人と十分な距離を取るように指導します。各ご家庭におかれましても、お子さんにお話いただきますようお願いいたします。
- ・学校生活を送るにあたり、可能な限り、身体的な距離の確保に努めるように指導します。

## (3) 校内環境整備

- ・玄関に、消毒用アルコールを設置します。
- ・毎日、多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口等）は、消毒液を使用して清掃を行います。
- ・児童の下校後、机、使用した共用の教材・教具は、消毒液を使用して清掃を行います。
- ・児童が在室している教室等の窓とドアは、原則として常時開放しておきます。エアコンを使用している際にも、換気は必ず行います。

## (4) 登下校時

- ・登下校時は、門や玄関に教員を配置し、児童が密集しないように誘導します。
- ・原則、8時15分に児童を校舎内に入れていきます。早く登校してきた児童は、それまで校庭で待機をすることになります。待機中、密の状態にならないように指導をいたします。各ご家庭におかれましても、早すぎることなく、時間内（8時15分～20分）に登校できるように、ご協力をお願いいたします。
- ・教員が、「健康カード」等で、児童一人一人の健康状態を確認した後、入室をさせています。「健康カード」を忘れた場合は、保護者の方に電話をし、健康状態が確認できてから入室させることとなります。

## (5) 授業時

- ・児童の机と机はつけないようにし、可能な限り距離を確保します。
- ・当面、グループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動は時間を限定して行います。その際は、マスクの着用を徹底します。
- ・体育科においては、身体接触を伴う活動（複数による準備運動やスポーツ等）を段階的に開始します。体育館で実施する場合は、十分な換気を行います。運動中、マスクは着用しませんが、マスクの着用を希望する児童に対しては、身体への負担にならない運動の内容に配慮します。活動後の手洗い・うがいを徹底します。

- ・音楽科においては、当面、歌唱や管楽器（リコーダー等）を用いる活動は、身体的な距離を確保して実施します。内容によっては、体育館等の広い場所で行うなど、工夫をして実施します。
- ・家庭科の調理実習は、1学期は実施いたしません。2学期以降は、調理器具の使用前後の消毒や器具を共有する場合の消毒を行った上で実施します。そのときの感染症の状況によっては、実施を見合わせる場合もあります。
- ・学校図書館を開館している間は、窓を開放し、十分に換気を行います。学校図書館を使用する場合は、利用前と後の手洗いを徹底します。学校図書館で読書をする場合は、対面を避けた座り方の工夫をして行います。

#### （6）朝会・集会

- ・全校朝会、音楽朝会、体育朝会、児童集会等について、児童が一堂に集まって行う活動は、校内放送を用いて、各教室で行う等の工夫をして実施します。

#### （7）給食時間

- ・机は間隔を開け、全員前向きにして食べます。食事中の会話は控えるように指導をします。
- ・食事の前後の手洗い・うがいを徹底します。
- ・配膳は、教職員と必要最小限の児童で行います。配膳にあたっては、白衣（エプロン）、帽子（三角巾）、マスク、手袋を着用します。
- ・教員は、配膳前に、当番の児童の衛生管理（手洗い、服装の確認等）を行います。

#### （8）休み時間（中休み・昼休み）

- ・児童が在室している教室等のドアと窓は開放し、十分な換気を行います。
- ・密集を防ぐために、学年ごとに遊び場（校庭、体育館、屋上）を割り当てます。さらに校庭については、休み時間を前半と後半に分け、使用できる学年を調整します。
- ・当面、固定遊具（ジャングルジム、鉄棒等）の使用は、禁止します。使用したクラスボールは、教員が消毒（水洗い）をします。
- ・休み時間、児童同士の身体的接触や近距離での会話は控えるように指導します。
- ・マスクを外す場合は、近くに人がいないかを確認をするように指導をします。
- ・休み時間後の手洗い・うがいを徹底します。
- ・休み時間後、玄関、トイレ・水飲み場に教員を配置し、児童が密集しないように誘導します。

#### （9）清掃活動

- ・清掃は、教室のドアと窓を開け、換気のよい状況で、マスクを着用して行います。
- ・1学期は、雑巾を使用した床拭きは行いません。
- ・清掃後は、必ず石けんを使用して、十分な手洗いを行うように指導します。

#### (10) 放課後遊び

- ・1学期は、放課後遊びは、なしとします。2学期以降は、状況を見ながら行っています。

#### (11) 特別支援教室の指導

- ・特別支援教室（みたルーム）での指導は、7月1日（水）から、開始します。児童と教員は、なるべく間隔を開けて着座します。教員は、マスクとフェイス・シールドを着用して指導し、活動に応じて、飛沫防止のパーテーションを使用します。

### 6 熱中症対策について

- ・登下校時、冷却タオルを使用しても構いません。原則、校内（授業中・休み時間）では使用しません。各ご家庭におかれましては、外した冷却タオルを入れる袋をもたせるなど、安全に管理できるようにご協力ください。
- ・体育時は、水筒を校庭や体育館に持っていき、授業中も適宜、水分補給の時間を確保します。
- ・休み時間、マスクを着用した状態で急激な運動は行わない等の指導をします。また、こまめに水分補給をするように指導します。
- ・熱中症警戒レベルが「危険」のときは、校庭での体育の授業、休み時間の校庭遊びは行いません。

### 7 教職員の健康管理について

- ・教員は、毎朝自宅で検温をし、健康状態に不安がある場合は、出勤を避け、自宅で休養をします。
- ・教職員は、常時マスクを着用し、手洗い、咳エチケットの励行を図ります。個別指導の場面では、必要に応じてフェイス・シールドも着用します。
- ・出勤後に体調が悪くなった場合は、すぐに帰宅をします。

### 8 その他

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、または、児童の健康状態によって、保護者の方が、児童の出席を見合わせた場合は、欠席扱いとはせず、「出席停止」扱いといたします。